

金融市場NOW

# 英国の外出制限緩和効果に注目

## 「Stay Home」から「Stay Alert」へ

- ▶ 新型コロナウイルスの被害が大きい英国は、景気後退を防止するために、政府・中央銀行が政策を総動員。
- ▶ 長引く外出制限によるさらなる経済の落ち込みを防ぐため、英国政府は外出制限を緩和する方針。地方自治政府が慎重な姿勢を示す中、景気への影響に注目。

### ～ 新型コロナウイルスの影響が大きい英国 ～

- 新型コロナウイルス感染者数で世界第4位、死亡者数で第2位(2020年5月19日現在：ジョンズ・ホプキンス大学調査)と被害が大きな国の一つである英国の2020年1～3月期の実質GDP（国内総生産）速報値は、前期比2.0%減となりました。リーマン・ショックの影響が残る2008年10～12月期（2.1%減）以来、約11年ぶりのマイナス幅です（図表1）。英国では感染拡大によるさらなる景気後退を防止するために政府、中央銀行ともに手厚い政策を打ち出しています。

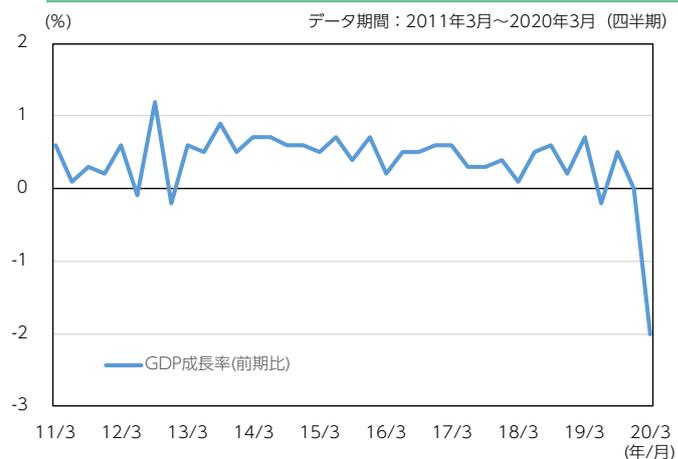
### ～ 英国政府・中央銀行は大規模な対策を実施 ～

- 英国政府は月2,500ポンドを上限に月収の8割を保証しており、「Stay Home(家にいよう)」の推進による新型コロナウイルス感染拡大防止に注力しています。なお、2020年6月末までの予定であった当政策は、ウイルス感染の影響が大きいことを受けて、10月末まで延期されることが公表されました。財政悪化が懸念されるものの、景気悪化を止めようとする英国の本気度がうかがえます。
- BOE（イングランド銀行：中央銀行）は景気刺激策として約4年間0.75%に据え置いていた政策金利を史上最低の0.1%まで引き下げました。併せて、国債等を買って市場に資金を行き渡らせる量的緩和策を2,000億ポンド拡大しました。市場では、6月の金融政策委員会で量的緩和策の拡大が予想されています。また、BOE副総裁がさらなる追加緩和の可能性に言及したことを受けてEUや日本のようなマイナス金利政策を予想する声も出てきています。

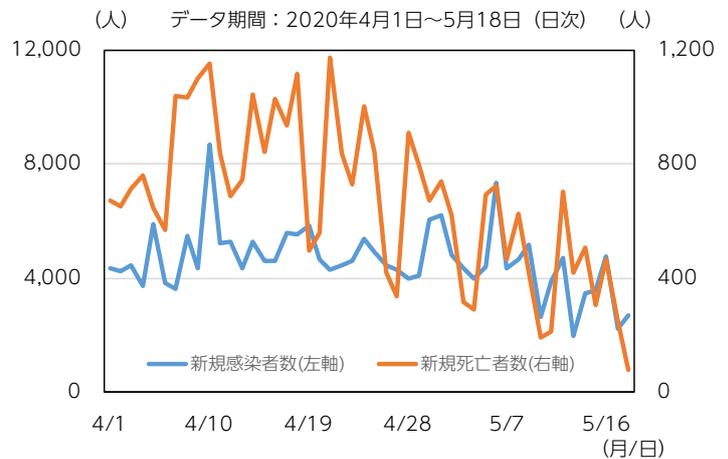
### ～ 外出制限緩和の効果に注目 ～

- 新型コロナウイルスの新規感染者数・死亡者数ともに減少傾向であることから（図表2）、英国はロックダウン(都市封鎖)は引き続き実施するものの、「Stay Home」から「Stay Alert(警戒を続けよう)」

図表1：英国GDPの推移（前期比）



図表2：英国の新型コロナウイルス感染者数・死亡者数



ヘスローガンを変更し、1日1度としていた運動のための外出制限を取り払うなど、外出制限緩和に向けたはじめての一步を踏み出すことを公表しました。しかし、スコットランド・ウェールズ・北アイルランドの各自治政府は性急な緩和は「出さなくてもいい死者を出すことになる」と外出制限緩和に慎重な姿勢を示しています。英国内が一枚岩となっていない中、外出制限緩和がどのように景気に影響を及ぼすかに注目が集まるものと思われます。

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>